第19回災害廃棄物対策中国ブロック協議会 議事録

日 時:令和5年2月21日(火)10時00分~12時00分

場 所: TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅北口 ホール 3B オンライン会議システム併用

議事:

- (1) 令和4年度の協議会調査検討事項の報告
- (2) 令和4年度災害廃棄物処理対策セミナーの報告
- (3) 次年度以降の中国ブロック協議会での取組に係る課題について

報告事項:

令和4年度の各種業務の報告

1 開会

環境省中国四国地方環境事務所 上田所長より開会の挨拶が行われた。

2 あいさつ

3 議事

(座長)

議事の「(1) 令和4年度の協議会調査検討事項の報告」について事務局より説明を お願いする。

(1) 令和4年度の協議会調査検討事項の報告

議事の「(1) 令和4年度の協議会調査検討事項の報告」について、事務局より資料 1、2の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料1、2説明・省略)

(座長)

まずは資料1について、ご意見・ご質問等があればお願いする。 特にないようなので、資料2について、ご意見・ご質問等があればお願いする。

(座長)

資料2の第1章について、業廃棄物処理業者の調査結果や再生利用可能な事業者の調査結果では回収率が約50%となっているが、1年前の一般廃棄物処理業者への調査 結果の方の回答率についてすぐわかるか。

(事務局 MURC)

手元ではわからない。

(座長)

アンケートに回答してくれた処理業者にヒアリングしたという理解で相違ないか。

(事務局 MURC)

そうである。

(座長)

アンケート調査の回答が無かった事業者への電話ヒアリング等は実施していないという理解か。

(事務局 MURC)

それは実施していない。アンケートで受入実績や、今後の受入可能性があると回答いただいた事業者の方がヒアリング先として適当であると考えてそのようにした。回答の無い所へ電話をしても前向きな返答が来る可能性は低い。

補足説明として、第13回幹事会での調査結果報告以降に調査したものを参考資料としてまとめている。幹事会にご出席された方は幹事会時点との違いとしてご参考いただきたい。

(座長)

関連してもう一つ確認したい。P.1 で過去の災害での協力実績がある 15 社は、アンケートに回答した 45 社の内数ということか。受入を実施したことがあれば、アンケートにも回答したくなるとも思えるが、受入したがアンケートには回答していない事業者もあるのか。

(事務局 MURC)

そこまでは把握していない。なお、アンケート回答について督促は行っており、その上での回答結果である。これ以上となると個別に電話連絡ということになるが、それは 実施していない。

(鳥取県)

資料2の産業廃棄物処理業者への調査についての相談だが、今回の回答があった 45 社のうち当県に所在する事業者について、回答内容や状況を内部扱いの資料という形 でご提供いただけるか。

(事務局 環境省)

アンケート依頼の際、基本的には外部へ情報を出す際には匿名とするとしている。情報を共有するにあたっては、個別事業者との協議が必要である。

(鳥取県)

承知した。

(委員)

2点ほど、感想と意見を述べさせていただく。

1点目は産業廃棄物処理業者へのアンケートに関することで、P.2 の「②今後の災害 廃棄物の受入れ等の可能性」についての感想である。

今回の調査から受入の協力可能性がある産業廃棄物処理業者は、回答者の中では8割程度であった。資機材についても約半数の業者は提供可能性があるという回答であり、非常に協力的であることが分かる。一方、今回の追加調査でも受入可能量についてはっきりしなかった。過年度の調査でもわかっていたことだが、継続して調査をした結果でも残念ながら具体的な数字は把握できなかった。具体的な数字があればブロック全体として災害が起きた時にだいたいどれくらいの規模の支援・協力が得られるか試算もできるかと思っていたが、それが出来ないということが明確になった。消極的なことだが一つの成果と考えてよいと思う。もし、推計するとすれば何らかの想定をしないと出来ないと感じた。

もう1点は、P.5ページの「3.次年度に向けた課題」についてである。課題が4点程 挙げられている。いずれもそのとおりという内容であるが、一点、今後の課題として挙 げられると思っていることがある。発災した時に産業廃棄物処理業者や再生事業者へ 協力要請をすることがあると思うが、今回の調査結果からは大まかな数字は出ている が、具体的にはその時にならないと分からないという回答が多かった。発災時にそれが はっきりするということなので、発災した時にどういった形で協力を要請するのかと いうことが大事だと思う。誰がどのようなルートで要請を行うのか明確にしておく必 要があると思う。特に産業廃棄物処理業者についてはある程度想像がつくが、再生事業 者についてどのようなルートで協力するのか明確ではないのではないかと思う。

(事務局 MURC)

最後のご指摘については、既に似た内容を記載しているが、より明確に整理・追記するようにする。

(副座長)

論点が産業廃棄物処理業者の話に集中していたが、今回のアンケート調査は行政から民間に対して依頼するものであったので、回答者側もある程度身構えてしまうと思われ、バイアスがかかってしまうところもある。どうすれば良いかという話について、普段は行政と産業廃棄物処理業者は許可を出す側と規制を受ける側というような関係がメインであるが、災害が起きた時には、基本的にはそういう関係とは別の関係が期待される。その中でどうすれば良いかということは協議会というより、許可権限を持っている行政が産業廃棄物処理業の業界内で、災害が起きた時には業界全体の社会貢献の形として、災害廃棄物処理に貢献することができるという意識を上手く盛り上げていただきたい。業界では勉強会を実施したり、業界として支援の可能性等について調査してまとめられているという動きもあるようだ。それらを促進するような形で動くべきかと思う。それが結局は、いざ災害が起きた時に産業廃棄物処理業者に活躍していただけるパワーをアップするというような形に繋がっていくと思う。

自治体の災害廃棄物処理計画でも民業の力を借りるということはどこでも記載しているが、それを産業廃棄物処理業者の方がどれくらい理解しているか、あるいは、災害廃棄物処理計画自体の内容を民業の方が知っているか。行政側から業界の勉強会などに出かけて行きご説明するという方法もあると思う。

また、産業廃棄物処理業者も災害が起きた時には被災のリスクがある。事業継続はすごく大事なので、被災リスクを少なくするように、それぞれの事業者が災害対応力を強化するためにどうすれば良いか考えることを促すなど色々なやり方があると思う。そういうことに展開していくことも大事である。処理についてどれだけ協力できるか、何が協力できるかをこのアンケートで聞くことも当然必要ではあるが、プラスアルファで民業のパワーを十分に生かすには、そういう形での行政の動きも必要ではないかと、このアンケート全体を見て感じた。

もう一点は、P.6 のブロック間連携について、隣接県には、岡山県・兵庫県の県境から 10km 弱の兵庫県内にセメント業者が、北九州に処理能力の大きな産業廃棄物処理業者がいる。そういったところとうまく連携できるようにすることが重要である。

P.15~16 の訓練について、私も有識者として参加した。よく設計されており、成果も色々あるが、ある意味では手が込み過ぎており準備が大変そうである。毎年できればよいが、実地訓練の要望などもあるので、できれば事務局も自治体も負担が軽くなる工夫が出来るとよい。

(事務局 環境省)

事業者へのアプローチについて、ブロック協議会としてできること、各自治体としてできることがそれぞれあるかと思うので見極めながら検討していく。また、自治体の動きを協議会としてフォローできることがあれば、そういったアプローチも考えながら今後の課題として検討していきたい。

隣接ブロックとの連携については、今年度は様々な情報を収集した段階だが、次年度 以降、具体的な連携の手順や方法、民間事業者の情報の取扱い等も含めて九州地方環境 事務所・近畿地方環境事務所とも話をしていきたい。

また、訓練については、自治体の負担を考えて、どのような方法がより良いか考えていきたい。資料展開が直前となったりしたので、全体的にもう少し自治体の負担を軽減しつつ、より効果的な訓練の在り方を考えていきたい。

(委員)

P.5 (第 1 章 災害廃棄物処理における中国ブロック内での広域処理を行うための調査検討)の「次年度に向けた課題」の「平時からの情報共有に在り方について」について、調査を平時に実施し、どのような業者がどのような条件であれば受け入れるか、毎年、追加・変更がないかチェックして情報共有することは重要である。

災害が発生した場合に、災害ごみの受入場所が限られた中で、ブロック協議会として 調整を行うことを想定しているのか。収集した受入可能施設の情報を提供していくこ とを災害時にも実施するのか、平時のみの情報共有となるのか。

(事務局 環境省)

調査結果をどういった形で情報共有していくべきかということについては、引き続き整理をしていくべきと考えている。前回の幹事会でもご意見を頂いたが、引き続きどういった形がよいのか、平時からどのような範囲でどういう情報を共有するのが良いのか、また、災害時にはどのような在り方が良いのか、場合を分けつつ考えていく必要がある。

また、災害廃棄物の処理に関する広域連携体制の確立等については、ブロックの行動 計画の中にも情報共有をしていく旨は記載されているが、今年度の訓練の結果等を踏 まえ、どういう形でこの計画の中に位置づけていくか引き続き検討していく。

(2) 令和4年度災害廃棄物処理対策セミナーの報告

議事の「(2) 令和4年度災害廃棄物処理対策セミナーの報告」について、事務局より資料3の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料3説明・省略)

(座長)

何か質問があればお願いする。 無いようなので次の議題に移る。

(3) 次年度以降の中国ブロック協議会での取組に係る課題について

議事の「(3) 次年度以降の中国ブロック協議会での取組に係る課題について」について、事務局より資料4の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 環境省)

(資料4説明・省略)

(座長)

次年度以降の課題について 5 点程説明があったが、これについて質問・意見があれば お願いしたい。

(座長)

たくさんの調査をしてきて、だいぶ蓄積してきているものがある。実際に産業廃棄物 処理施設等でも、前処理をどのように行っているのか等のイメージは実地で見てみないと良く分からない点があるかと思う。資料の中では「3. 廃棄物処理施設に関する調査検討」の枠組の中のサブ項目になるかもしれないが、会議と併せて実地に見てイメージを深めることも意義があると思うので、加えて検討して頂きたい。

(副座長)

課題の $1 \sim 5$ で挙げられている点はどれも次年度以降に環境省と協議会で内容を深めて取り組んでいけば良いと思う。

中国四国の自治体の相談を受ける中で、自治体で実地訓練をしている自治体などもある。今年度は仮置場の実地訓練などについて、岡山県、広島県、島根県、倉敷市が独自で行っている。この協議会は情報共有の場でもあるので、協議会の事業とは別に、自治体独自で取り組まれている災害廃棄物に関する取組について、他の自治体にも紹介いただき、知見の共有や意見交換をする機会を設けていただければ、お互いにレベルアップに役立つと思う。協議会あるいは幹事会で場を設けていただけると良いと思う。

(島根県)

課題の1点目、2点目について、災害の経験の多い他ブロックでの経験の継承や訓練

に関する取組についても気になっている。先程副座長がおっしゃったブロック内の情報共有の取組だけでなく、他ブロックでの興味深い取組があれば、情報提供いただき、中国ブロックの取組にも反映させていけるとよいと思う。

(事務局 環境省)

今、3点の指摘があったが、次年度以降のブロック協議会、あるいは幹事会の場で情報提供の場や相互に意見を交わせる場を作っていければよいと考えている。また、次年度以降の協議会・幹事会の運営の中に反映させていければと思う。

(環境省 所長)

冒頭でも申し上げたが、予算がないという大きな悩みを抱えている。モデル事業は環境事務所が自治体と一緒に計画を練ったり訓練を行うなど、自治体に伴走する方法をとっているが、モデル事業的な取組は来年度予算では非常に厳しくなった。情報共有型で、予算的にもう少し軽く出来て、かつ皆様の役に立つことが出来ればと思う。

(座長)

他に意見はないか。

無いようですので、議事「(3) 次年度以降の中国ブロック協議系での取組に係る課題について」はここまでとする。これ以降の進行については事務局にお返しする。

4 報告事項

令和4年度の各種業務の報告

「令和4年度の各種業務の報告」について、株式会社東和テクノロジーより資料5-1、事務局より資料5-2、資料5-3の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(株式会社東和テクノロジー)

(資料5-1説明·省略)

(事務局 MURC)

質問はないか。

無いようですので、次の資料5-2の説明に入る。

(事務局 MURC)

(資料5-2説明・省略)

(事務局 MURC)

質問はないか。

(委員)

それぞれに質問したい。

まず、株式会社東和テクノロジーにお聞きしたい。計画改定等モデル業務は、どんどん計画に要求されるレベルが変わっている中で、それに合う形で計画改定時に重要なポイントを整理し、資料の改定を行う時に役立てたという理解でよいか。

2つ目の研修等モデル業務について、全体で行っている訓練とこの訓練との違いは、 ブロック協議会で行っている図上訓練をさらに詳しく、仮置場などの役に立つ内容を 密に行ったという理解でよいか。もし、その場合、全体で行っている訓練との関連はど のように考えればよいか。

(株式会社東和テクノロジー)

モデル自治体にはそれぞれ現行の処理計画がある。これに対して目次の項目をすべて拾い、その項目全てに対して、改定案あるいは盛り込むとよい内容や取り入れたり更新するとよいデータを細かく整理したものを成果の骨子案とさせていただいている。 モデル自治体はそれに対して肉付けをしていく作業を今後、令和5年度に行って処理計画改定に結び付ける流れである。

(委員)

個々の問題に対する様々な指導については良く理解した。それをどのように自治体にフィードバックされるのか。変更や新たに検討する必要がある内容について、各自治体は骨子案を見ればわかる形になっているのか。

(株式会社東和テクノロジー)

各モデル自治体の骨子案だけ見ても十分に参考にしていただけるものである。また、 処理計画改定の際に検討すべきポイントについて、別途、まとめたものも用意している。

(事務所 MURC)

まずブロック協議会の訓練との違いについては、ブロック協議会はあくまで県を超えた広域連携が中心の訓練である。一方で、例えば徳島県の今回の図上訓練については、徳島県に意向を確認すると、初動を大事にすることと、県が改定した処理計画を理解することが目的であったので、県内での対応が中心となっている。被害状況の収集も応援も基本的には県内で行う。他の被災をしていない市が被災をした市を応援するというストーリーとなっている。ただし、被害状況を収集する様式についてはブロック行動計

画に定められている被害状況の収集の様式を使用した。資料 5-2 の P.12 にある仮置場のレイアウト図を用いた訓練については細かい検討だが実施した。

(委員)

最近はブロック協議会の訓練は連携に焦点を絞って訓練を実施している。以前は今回示されたような中身を検証する形で、より詳しい条件設定のもと、対応における個々の役割の確認を行っていた。それを切り分けて整理されているという理解だと思う。自治体にとっては、今回徳島県で実施された訓練は必要であると思う。他の市町村にとっても役立つと思っている。市内でどのように行動するかの手本となるものだと思われるので市町村は是非利用すると良い。

(島根県)

研修等モデル業務について、松山市が利用された「自治体における人材育成等に係る 取組支援」について興味があり、今年度から当県でもモデル事業ではなく自前で訓練を 準備しているので活用していきたい。企画に対する助言とはどの程度のレベルになる か。訓練の具体的な内容や配布資料の作成などにどの程度係わったか。

資料 5-2の P.4 記載の打合せの流れは松山市の支援事業でも同じようにされていたのか伺いたい。

(事務所 MURC)

資料の作成はしていない。打合せの場で相談を受けた際に参考となる事例等の紹介 や、口頭での弊社のノウハウの提供などを行った。本モデル業務の有識者からも打合せ の際に助言をいただいた。我々が手を動かすということは全く行っていない。

(事務局 MURC)

(資料5-3説明・省略)

(事務局 MURC)

質問はないか。

質問等あれば事務局にメール等にて共有いただきたい。

5 閉会

(事務局 MURC)

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。

なお、本日のご発言以外に、本協議会に関しますご意見等があれば、会議終了後1週間程度をめどに事務局までメール等にてお知らせいただきたい。

(オンライン用タブレット貸出し者へのお願い事項・省略)

以上で、第 19 回災害廃棄物対策中国ブロック協議会を閉会する。オンライン会議も 通信を終了する。

本日は長時間どうもありがとうございました。

以上